

水源環境保全・再生かながわ県民会議 事業モニター報告書

事業名 水源の森林づくり事業の推進（山北町向原）

報告責任者 柳川 三郎

実施年月日 平成23年8月8日（月）

実施場所 山北町向原字坂口（水源協定林）

評価メンバー 井上 伸康、久保 重明、倉橋 満知子、木平 勇吉、
小林 信雄、高橋 二三代、柳川 三郎

説明者 自然環境保全センター 水源の森林推進課
足柄上地域県政総合センター 水源の森林推進課

事業の概要

・ねらい

良質で安定的な水を確保するため、荒廃が進む水源の森林エリア内の私有林の適切な管理、整備を進め、水源かん養など森林の持つ公益的機能の高い「豊かで活力ある森林」を目指す。

・内容

人工林については間伐を行い、針広混交林を育成し、広葉樹林については受光伐や土壌保全工を実施し、多様な樹種で構成された活力ある広葉樹林を育成する。

・実績（平成19年度）

事業費 9,306,150円 間伐 3.27ha、枝打 1.69ha 等



事業モニターの評価結果

<p>ねらいは明確か</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水源かん養機能をはじめ公益機能をより一層高めるため、混交林、広葉樹林とする整備を明確に目指している。(井上 伸康) ・手入れの遅れた人工林を混交林化するという事でスギ・ヒノキの間伐を行い広葉樹の侵入を期待した施業で、狙いは明確である。(久保 重明) ・水源分収林と水源協定林としての取り組みが理解できた。手入れ不足の人工林は土砂流出の危険があり、所有者の力では及ばぬものである。(高橋二三代) ・向原水源林の現場は、平成 19 年度に整備され、水源かん養機能や公益的機能を高めることを目標に混交林、広葉樹林を目指して整備されている。 (小林 信雄) ・評価-----暗い森から明るい森へ、生態系回復は評価できる。(倉橋満知子) ・保育が遅れた私有人工林の水源かん養機能を高めるための間伐作業の実施 (木平 勇吉) ・水源涵養機能高めるためにスギ・ヒノキ林を適度の間伐を実施し針葉樹・広葉樹混交林の育成と土壌保全工によって土壌の流出を防ぐ。(柳川 三郎) 	<p>評価点 4.7</p>
<p>実施方法は適切か</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スギ、ヒノキ林を適度の間伐することや土壌の流出を抑える実施方法をとっていることから適切である。(井上 伸康) ・保安林に指定外の区域で間伐率 26~40%にしたとのことで施工方法は適切であった。(久保 重明) ・人工林の手入れの仕方、枝打ち、間伐等適切であると見受けられた。ただ、伐られた材木が林内に土留め用に置かれており、大雨の時流失の心配を感じた。 (高橋二三代) ・スギ、ヒノキ林は、間伐率 26~40%に整備されており、開空率がやや低い区域は次期間伐が計画されている。広葉樹林は受光伐や土壌保全工が施工され、適切に整備されている。間伐木の林内残置が目立つ。(小林 信雄) ・評価----適度の間伐で林内が明るくなっている。 疑問----協定林は捨て間伐のため、間伐率を外注する必要はなく、職員で判断できる。また、業者だけに頼らなくてもよいのでは。 改善-----森林塾の実習やボランティアや力のある団体 (NPO) などにも入ってもらう。(倉橋満知子) ・間伐の実施は必要であるが、その内容には疑問が残る。(木平 勇吉) ・20 年秋に同地を事業モニター実施した。19 年に工事(間伐・枝打・被害木整理・筋工・経路新設・階段工)で木漏れ日の入る山林に大きく変貌したが、工事直後で下層植生はまだ不十分であった、3 年を経過して下層植生が大きく回復して適切な工事であったと判断した。(柳川 三郎) 	<p>4.0</p>

評価点 5 非常によい 4 よい 3 ふつう 2 わるい 1 非常にわるい

<p>効果は上がったか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間伐が適正に行われた結果、林内には光が差し込み、下草も生え、土壌流出の整備効果は上がっている。(井上 伸康) ・間伐は 19 年度に実施したとのことで、すでにスギ・ヒノキの間に広葉樹が育っているところ見受けられ効果は上がっていると思う。(久保 重明) ・資料の写真や前回モニター時の様子に比べ、見事な林になっており、下草もしっかりと茂り、手入れ効果は大であると思われた。(高橋二三代) ・整備後 4 年が経過しており、林床植生が順調に繁茂し、土壌流出が認められず、良好な整備効果が見受けられた。この区域はシカの生息が少なく食害が少ない。(小林 信雄) ・評価----前回三年前のモニターと比較して、むき出しの土が下草で覆われているので、効果がでている。(倉橋満知子) ・立木密度により下層植生がない場所、植生が回復した場所、かん木が再生した場所が具体的に見える良い事例。(木平 勇吉) ・効果は上がった。(柳川 三郎) 	<p>評価点</p> <p>3.3</p>
<p>税金は有効に使われたか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場の状況からすると間伐の効果は良好。事業は適正に行われており、税金は適正に使われると思うが、設計額や入札方法等についても記載(説明)があっても良いのではないか。(井上 伸康) ・当初の狙い通り、林が混交林化に向かって進み始めており、税金は有効に使われていると認めます。24 年頃に再度未着手の区域も含め間伐を行うとのこと、期待したい。(久保 重明) ・水源環境保全税による整備はこの山林の 3 名の所有者にとっては有難い事業であり、個人では到底出来ない取り組みで目に見える効果に納得ではないか。(高橋二三代) ・当整備事業費は約 280 万円/ha でやや高額。整備状況や整備効果などの観点から税の有効利用が認められる。(小林 信雄) ・評価----一定の評価はできるが。 疑問・改善----水源の森林づくり事業での協定林は7割であることを重視すると、均一的なやり方に疑問を持つ。特に間伐材の搬出を考えないのであれば、場所によってはボランティアでもできるのでは。森林塾の活用なども視野に入れていき、県民参加型の森づくりを考え、広く県民に知ってもらい、広報活動にもつながるのでは。間伐率の外注は検討を。一か所の金額は左程でもないが、量的に考えると金額は大きくなる。(倉橋満知子) ・税金を節約できる可能性がある。(木平 勇吉) ・水源の森づくりのために適切な税金投入と判断(柳川 三郎) 	<p>3.3</p>

<p>個別項目について</p> <p>森林の整備効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林の整備効果は上がっているが、水源林としてのかん養機能の効果は現時点では未知数である。しかし、公益的機能の高まりはある。（井上 伸康） <p>選木・間伐作業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在希望する NPO がいるかどうか分からないが、このような作業を一部 NPO などに請け負わせる仕組みを考えたらよいと思う。（久保 重明） <p>間伐材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よく整備された山からは良い材木が育っていきませんが、こちらの山林は地形上、搬出が難しく折角の優良材も大量でない限り山から下ろされることは無いという。いざ搬出となると機材導入に多額のお金(税金)がかかり間伐材の需要と供給のバランスについては更に熟考が必要と思う。林業センターとの絡み合いも含めた議論が必要と思われる。（高橋二三代） <p>間伐材の林内残置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・向原水源林の現場は、急傾斜・高標高地の立地条件であるため、間伐材の搬出条件が悪く、残地されている。間伐材の一部を土壌流出防止や林道補助に利用されている。（小林 信雄） <p>森林塾</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実態がよく解らない、卒業後の動向も見えないので、将来の森林循環を考えて、今一度現状の把握が必要。（倉橋満知子） <p>間伐の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水源かん養機能の向上にはていねいに過ぎると感じる。木材生産としての間伐方法としては成功である。水源林づくりのための間伐方法の研究が必要である。（木平 勇吉） <p>シカと森林整備の一体管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シカの保護柵がない ・シカ生息密度は小の地域 ・水源の森整備地の沢・谷での水の流れの変化についてモニターは行っていない。（柳川 三郎） 	<p>評価点</p> <p>3.0</p>
---	------------------------------

総合評価

評価点

3.4

- ・間伐、受光伐、土壌保全が適切に行われた結果、林内は明るくなり、下草も生え、森林の整備としての効果は十分上がっている。5年後さらに間伐を行う予定とのことであるが、現場の様子からすると森林の整備に重点がおかれている。整備の結果、水源かん養林としての効果は上がるであろうが、評価は数十年後に託すしかない。(井上 伸康)
- ・向原水源協定林(坂口)は19年度に間伐を実施したとのことで、その後の変化をモニターした。間伐したところは、下草も生え、ところによっては広葉樹も入り込んでいるのが見られた。さらに24年度も間伐を行うとのことですので、今後、順調に混交林化するものと思った。(久保 重明)
- ・かつて植林に励んだ頃は30年、50年後の子や孫の世代に思いを寄せて下草刈りや山の手入れに勤しんできたのだと思う。時代は変化し、折角の杉や檜は当初の役目を果たすことなく立ち木のまま、または間伐されて林内に転がっている。水源涵養機能林として混交林、広葉樹林に生まれ変わることは時代に合った取り組みとして評価される。山の所有者にとっては整備対象になり有難いことであるが、欲を言えば材木が本来の価値を得られると更に嬉しいのではないか。混交林に笹の群生が多く見られたが、今のところでは心配無いとのこと。土壌流出抑制のためにはOKだが生物多様性から考えると少しの疑問もある。作業しやすい山と見受けられたが、話し合いの中にもあったように、業者任せでなく、NPOや市民事業活動などの活用も税金面から考えてはいかがと思う。
(高橋二三代)
- ①当事業現場は、水源の森林づくりとして全般的に良好な間伐が施業され、林床植生が繁茂し整備効果が順調に推移していると判断される。
- ②現状は良好な水源林森林状態にあるので、将来所有者へ返還後も長期に亘って森林管理が維持される方策づくりが必要である。所有者へ返還後、元に戻らないように。(小林 信雄)
- ・20年度に同じところをモニタリングしたので、効果が見えてよかった。しかし、水源の森林づくり事業の推進では水源協定林が7割を占めている。事業の目的は評価するが、手法については疑問と検討する課題が見えてきた。協定林は捨て間伐で材の搬出をしないのであれば、単純に業者任せにせず、森林塾やボランティア、団体、NPOなど幅広く県民の参加を得る方法を県民会議で検討するのも一案と思う。(倉橋満知子)
- ・間伐について、選木方法・選木量、伐倒、搬出については、その効果と費用(労力)を比較してみる必要がある。水源かん養のためには、それに適した粗放な、金・労力をかけない方法を検討すべきと思う。(木平 勇吉)
- ・水源の森整備地において東丹沢地区にシカの生息密度が高い地域が多い、本件の山北地区はシカが少ないケースとして整備実績は高い評価。しかし、相模原市・厚木市の山林についてシカと森林整備の一体管理は想像以上にシカの生息密度が高い状態が懸念されて早期に方策を講ずべきと考える。次回の水源森整備地モニターは前記の地点で行う。(柳川 三郎)

実施実務のチェック

- ・ 資料は理解できたか (適 6、否 0)
- ・ 現地の状況は理解できたか (適 6、否 0)
- ・ 説明は理解できたか (適 5、否 1)

様式3)

水源環境保全・再生かながわ県民会議 事業モニター報告書

事業名 間伐材の搬出促進事業（林業センター）

報告責任者 柳川 三郎

実施年月日 平成23年8月8日（月）

実施場所 神奈川県森林組合連合会林業センター（秦野市菖蒲）

評価メンバー 井上 伸康、久保 重明、倉橋 満知子、木平 勇吉、
小林 信雄、高橋 二三代、柳川 三郎

説明者 森林再生課

事業の概要

・ねらい

水源かん養など公益的機能の高い良好な森林づくりを進めるため、間伐材の搬出を促進し、有効利用を図ることにより、資源循環による森林整備を推進する。

・内容

森林整備により伐採された間伐材の集材、搬出に要する経費に対して助成する。

森林所有者に対する経営指導や生産指導を行う指導員を2名配置し、森林所有者に対する間伐材の搬出への働きかけや山土場での技術指導を行う。

・実績（平成22年度）

事業費 99,468,000円 搬出量 9,680 m³



事業モニターの評価結果

<p>ねらいは明確か</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林づくりを進めるため、間伐材の搬出促進と有効利用を図ることを明確にねらいとしている。(井上 伸康) ・間伐材搬出を促進するため、それに要する費用に対して助成するということで、狙いは明確だと思う。(久保 重明) ・県森連の三業務の一つである林業センターの働きは県産間伐材の集積と有効利用先確保。今般の税活用により多くの間伐材が発生、役目的にはとても重要である。(高橋二三代) ・ねらいは「森林資源の循環、林地間伐材の搬出、有効利用」。当林業センターでは、優良間伐材の受入れ量が少なく、経済的に経営が苦しい状況。 (小林 信雄) ・評価----森林の循環を図るための一環 手入れ不足のため、材の価値が低く、採算が取れないが、補助金により優良な生産材を出してくるので、森林の流れが少しよくなっている。(倉橋満知子) ・神奈川県の方針に沿って、県産材、特に間伐小径木の有効利用を促進する。 (木平 勇吉) ・間伐材の搬出を促進し利用を図るとの狙いは明確である。(柳川 三郎) 	<p>評価点 3.9</p>
<p>実施方法は適切か</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体や搬出の距離、補助率などの定めがあり、実施方法としては適切である。(井上 伸康) ・計画と支援した搬出量を比べると計画を上回ったのは19年度だけで、20～22年度は計画以下であり、狙い通りには進んでいない。予算執行が先行しており、何が原因なのか追跡する必要があると思う。(久保 重明) ・間伐材の搬出支援により森林整備も進み、材の有効利用にも繋がってきた。(高橋二三代) ・事業全体の搬出進捗率は64%(H19～22累計)と遅れているが、5ヵ年目標は達成する見込み。遅れの原因は天候不良や水害対応。(小林 信雄) ・評価----山主のなかには間伐方法に問題がある。 疑問・改善---間伐方法の問題によって土壌流失があり、水源環境と反対の現実が起きている。山主は嚴重責任をとるべき。(倉橋満知子) ・乾燥装置や自動選木機がなく、機械化が進まず、一方、土地が狭く、材の受け入れが十分には出来ていない。(木平 勇吉) 市町村別に間伐材の搬出支援の管理手法は適切ですが実績の低い市町村に対してきめ細かい指導強化が必要。とくに相模原市に対して間伐材促進を図るべき。 (柳川 三郎) 	<p>3.0</p>

評価点 5 非常によい 4 よい 3 ふつう 2 わるい 1 非常にわるい

<p>効果は上がったか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 間伐材は製品として販売されており、有効利用としての一定の効果はある。 (井上 伸康) ・ 狙いはよいが、数字を見る限りそれほど効果が上がっているとは思えない。 (久保 重明) ・ 林内に放置されるままの間伐材の有効利用としては意味ある事業である。森林組合経由での入荷が 2 割その他は林業業者から。全体量は増加している。(高橋二三代) ・ 優良間伐材の搬出が少ないことや県産材が割高で競争力が弱いことから、更に効率的な搬出、積極的な有効利用方策が望まれる。(小林 信雄) ・ 評価---水源税以前から県産材の需要と供給のバランスが取れていなかったことを考えると微量ではあるが、効果がみえる。(倉橋満知子) ・ 間伐材の有効利用に貢献できていない。(木平 勇吉) ・ 経費が苦しく、安定していない。(木平 勇吉) ・ 間伐材の進捗状況は 19 年から 22 年まで目標に対して 64%の実績、特に 22 年度が東日本大震災の影響か目標に対して達成率が低い。(柳川 三郎) 	<p>評価点</p> <p>2.7</p>
<p>税金は有効に使われたか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業は計画に沿って進められていることからすると、税金は適正に使われている。(井上 伸康) ・ 計画に近い集材・搬出が行われれば税金が有効に使われたと思うが、現状では有効に使われたとは思えない。(久保 重明) ・ 平成 10 年以降の取扱量は減少の一途を辿っていたが、今般の税金導入によって上向きになってきた。林業センターとしての面目をたもてた？(高橋二三代) ・ 当整備事業費は約 280 万円/ha でやや高額。整備状況や整備効果などの観点から税の有効利用が認められる。(小林 信雄) ・ 評価---有効とは思わないが、山が動くきっかけとしては必要。 疑問・改善---森の循環を考えると材を出すだけでは流れが見えない。県民が享受できるところまで今後はみていくことが必要。(倉橋満知子) ・ 判断できない。(木平 勇吉) ・ 水源の森づくり重要な荒れた山林の間伐材は経済的価値が低い材となってしまった。この長い年月の荒れた山林放置は多大な経済的損出を発生している。この山林を適切に手入れ管理することの肝要さについて啓発して実行に移すべきであるが、過度期として間伐材搬出の補助金供与はやむをえない財政的措置と考えています。ただ、山林所有者ではなく搬出業者への補助金となっていることが課題。(柳川 三郎) 	<p>2.9</p>

<p>個別項目について</p> <p>間伐材の搬出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間伐することにより、水源林としての整備が進むとは思われないし、赤字になるような材に助成し搬出する必要はない。また、この事業で供給体制を図ることを趣旨としていることに違和感がある。（井上 伸康） <p>集材・搬出方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もっと積極的に機械化を進め、また安く機械のレンタルできるよう仕組みにする必要があると思う。 <p>林業センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材木市場だけの役割ではなく、もっと積極的に機械化などして自ら間伐材の搬出に関わり、センター内を効率化、機械化し加工等まで行える林業・木材の技術センター的な役割を持たせたら良いと思う。（久保 重明） <p>間伐材の有効利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業センターとしての経営は厳しいと言われる。間伐材の搬出支援により、年毎に搬出量も増加しているが更なる有効利用促進がない限り先行き不安である。県産材の PR がまだ足りないのではないか。公共事業では大量の消費ができる。（高橋二三代） <p>間伐材の搬出量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間伐材の搬出は水源環境森林づくりの副産物（木材生産林を除く）と考えられ、搬出を量的に目標追及する必要はない。木材生産材は、効率的な搬出方策が必要。 <p>間伐材の有効利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林資源の循環利用の観点から、間伐材がどのように有効利用されたか、利用内容の定量報告が望ましい。（例；林道補助材、杭丸太材、建築用、家具用、畜産敷料、チップ用など林業センサスに準じた材積報告。）（小林 信雄） <p>貯木場・市売市場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拡大・拡充すべきか、縮小・廃止すべきか検討する必要がある。（木平 勇吉） <p>放射能の影響について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年 8 月から間伐材を集荷して流通にのせるためスギ・ヒノキ等の皮材をむくがその皮材移動が禁止になっていることについて神奈川県、とくに丹沢大山をはじめ箱根、南足柄等は問題がないように考えるが、一律に移動禁止でなくもっときめ細かく対処するように所管行政へ動くべき。皮材は有機肥料等、あるいは木からのチップは森の循環型仕組みに欠くことができないと考える。 (柳川 三郎) 	<p>評価点</p> <p>2.6</p>
--	------------------------------

総合評価

評価点

2.0

- ・間伐材の搬出促進事業の助成は、各事業主体の取り組みにより計画量を若干下回っているとはいえ、概ね計画どおり促進されている。この事業は搬出の促進や供給体制の整備も図ることを趣旨としているが、間伐材を搬出するために助成しなければ森林の整備は進まないとは思えない。一度つくった事業はなかなか直せないが、見直しを検討すべきである。（井上 伸康）
- ・県森連の林業センターでの説明を受け、間伐材の搬出促進がどのような仕組みで図られているか理解できた。夏場は材木出荷の少ない時期で、土場は閑散としており、出ているものも一部を除いて優良材は少ないようであった。ここ林業センターは材木市場であり、間伐材の集材や搬出に要する経費に対して水源税から助成されているが、材が高く売れない限り出す方も取り扱う林業センターも利益がでないようだ。
間伐材の搬出促進を進めるには助成金を大幅に上げればよいのであろうが、それもできないし、よい材を出すにも長年の手入れを反映しており、これもすぐに解決する問題ではない。補助金が搬出量で支給されるなら、解決策としては集材・搬出の経費を少なくするため共同で集材・搬出機械をレンタルして能率をあげるなど、頭に浮かぶが、すでに検討済のことと思う。また林業センターが今、材に付加価値をつけるため杭の生産を行っており、これも一つの方向だと思った。
いずれにせよ、市場の好転は当分期待できないので、何がしかの思い切った手を打たない限り間伐材の集材・搬出がこれまで以上に伸びるとは考え難いと思った。（久保 重明）
- ・水源林を守り、かつ県内の山から伐り出された材木を利用することで地域の産業の振興にも繋げて今般の水源環境税がより生きていきます。県内唯一の木材市場としての重要なポジションです。出来る事ならば老朽化したセンターの施設改善（用地拡張も）により一層の取扱量増加を期待したいが難しいかも。県産材のブランド化を高める努力と利用度アップのための PR 作戦を強化したい。（高橋二三代）
- ・事業全体の搬出進捗率が 64%と遅れているが、5 ヶ年の目標は達成する見込み。遅れの原因は天候不良や水害対応など。当センターの間伐材受入れ量は、夏季は少ないが、年間を通じて暫増傾向にある。優良材の受入れ量が少なく、採算的に経営が苦しい状況。更に効率的な搬出、積極的な有効利用方策が望まれる。平成 23 年度から新たに実施された助成等対策事業の展開に期待する。（小林 信雄）
- ・県民のなかには県産材を使いたいと思う人たちが多くいます。自分たちの飲み水を守るために水源林を使うことが進めば、税金を投入する必要がなくなります。森林の循環が自立できることが、最終目標です。（倉橋満知子）
- ・木材流通や間伐木の販売にまで、水源環境税を使うのは無理があると感じた。（木平 勇吉）

<ul style="list-style-type: none"> ・間伐材の搬出について水源の森整備地にそのまま土崩れ等防止のために山林地内に留め置いた間伐材の総量把握をする必要があるのではないか、林道のない山林地内の整備面積と間伐率で間伐材の総量はおおむね把握ができるのではないか、間伐材搬出量と山林地内に留め置く間伐材の量ともに算出していただきたい。（柳川 三郎） 	
<p>実施実務のチェック</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料は理解できたか (適4、否0) ・現地の状況は理解できたか (適4、否0) ・説明は理解できたか (適4、否0) 	

(様式3)

事業モニター報告書

報告責任者 高橋 弘二

事業名 河川・水路の自然浄化対策の推進

実施年月日 平成23年9月12日(月)

実施場所 相模原市道保川

評価メンバー 浅枝 隆、井伊秀博、木下奈穂、倉橋満知子、高橋二三代、高橋弘二

説明者 相模原市河川整備課ほか
(現地) 道保川を愛する会会長ほか

事業のねらい

水源として利用している河川において、自然浄化や水循環機能を高め、水源河川としてふさわしい水環境の保全・再生を図る。(5か年計画から転記)

評価のねらい

水源環境税が「事業のねらい」通りの事業に使われ、設計・施工されているか、効果が上がっているか、県民の目線で評価する。

評価の実施方法の概要

評価に先立ち、当該事業分野の専門家(浅枝委員)のレクチャーを受けた後、事業者(相模原市)の説明を聞き、現地説明・モニターを行った。

施策の内容

道保川の左岸側斜面林からの地下水・湧水の流入阻害のないよう配慮し、かごマット、自然石をアンカーで固定した空積み護岸とし、川床内を蛇行・瀬・淵など多様な流れを創出・整備する。

状況説明

道保川は、平成18年度末607m整備済みで、「水源環境保全税」を事業費の一部として19年度に用地取得(1,083m²)、20年度に216mの河川改修工事を実施した。22年度は生物調査、看板設置、23年度は20mの河川改修工事を市独自予算で実施。

経費 交付金：平成19年度27,000千円、20年度18,900千円
市の5か年間事業費(平成19~23年度) 197,769千円

評価結果	評価点
共通項目	
<ul style="list-style-type: none"> ・ねらいは明確か：水源税のねらいである「自然浄化・水質改善」という点からは、やや不明確といえるが、「水環境機能の保全・再生」「生態系再生の持続的改善」の点から評価できる。改修前を知る委員は「改修目的・整備施設内容」をよしとするが、河川整備により「自然環境・水質が悪化した」として、2点の評価であった。 	<p>3.7 (6人の平均点)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・実施方法は適切か：「多自然川づくり（H18 国交省指針）」に準拠し、湧水の流入、流路の多様化、生物多様性、景観などに配慮し、設計・施工されている点、評価される。・市全域の相模川流入支川を対象としたとき、ここが最重要な改修・整備河川であるか、多角的・総合的視点での選定が必要。・「護岸整備・浄化能力に疑問」として2点評価。 	<p>3.3 (6人の平均点)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・効果は上がったか：「水質浄化効果」については、全員、評価していない。・「官民協働」「地域住民の環境（川）保全活動」「子どもたちの環境教育実践」についての評価が高い。・「コイの群れが水質を悪化」「浄化効果なし」を理由に2点評価。 	<p>3.3 (6人の平均点)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・税金は有効に使われたか：「水源税」の目的通り、「水質浄化・改善」の点で評価すると、評価は低い。・結果的に「ふるさとの川づくり」として、地元を受け入れられた生物多様性の水辺が再生（創出）され、子どもたちの環境教育の場として利用されている点が評価された。・もともと湧水が流れ込み、水質のよい川に「水源税」は疑問で、評価が2点。 	<p>3.2 (6人の平均点)</p>
個別項目	
<p>[計画] 川の環境特性を把握した上での「水環境保全・再生」が重要で、“多自然川づくり”が目的ではない。道保川では左岸側斜面林の雨水涵養機能の保全が最重要</p>	—
<p>[市民協働] 川の改修・整備により、地元で「愛する会」が出来て保全・美化活動を精力的に行い、地域の小学校の環境教育の場、四季のイベントの場として利用している。</p>	<p>4.5 (2人の平均点)</p>
<p>[PR 効果] 説明立て看板に「水源税活用」と記載されていて、普及活動に寄与。</p>	<p>4.5 (2人の平均点)</p>
<p>[浄化効果] 浄化効果の検証では、BOD が H20 で 0.5→0.6、H23 で 1.6→1.3mg/l BOD による浄化効果の判定はむずかしい。水質以外の評価も必要。</p>	—
総合評価	
<p>もともと水質が悪い河川ではないので、水源税の適用に積極的賛成ではないが、結果として生物多様性・生態系の保全、親水機能の創出により地元で愛され、環境学習の場にもなっていることは評価できる。</p>	<p>4.0 (4人の平均点)</p>
<p>今後は、左岸樹林帯の涵養能力の保全が重要である。</p>	

評価点 5 非常によい 4 よい 3 ふつう 2 わるい 1 非常にわるい

(様式3)

事業モニター報告書

報告責任者 高橋 弘二

事業名 河川・水路の自然浄化対策の推進

実施年月日 平成23年9月12日(月)

実施場所 相模原市八瀬川

評価メンバー 浅枝 隆、井伊秀博、木下奈穂、倉橋満知子、高橋二三代
高橋弘二

説明者 相模原市河川整備課ほか

事業のねらい

水源として利用している河川において、自然浄化や水循環機能を高め、水源河川としてふさわしい水環境の保全・再生を図る。(5か年計画から転記)

評価のねらい

水源環境税が「事業のねらい」通りの事業に使われ、設計・施工されているか、効果が上がっているか、県民の目線で評価する。

評価の実施方法の概要

浅枝委員による関連技術のレクチャー後、相模原市担当者から詳しい説明を聞き、施工現場を視察して、現地を見ながら説明を聞き、委員それぞれ評価を行った。

施策の内容

- ・相模川合流点の河床に配置されたコンクリートブロックを河床相当の高さまで埋設させ、堆積土砂の掘削による流下能力不足の解消を図る。(18.6→23.8m³/s)
- ・川の自然な流れ(川の営力)による瀬や淵、蛇行の創出を行い、生態系に配慮した河川を創出するよう、流路整備を行う。

状況説明

流路4,900mのうち、下流部930mの流路整備工事を平成22、23年に施工した。平成19～21年は基礎調査、基本計画、実施設計で、ほぼ全額を交付金で実施。

経費 対象事業費 193,619千円(交付金 193,470千円)
内訳：19～21年度 44,600千円(調査・設計費)
22、23年度 148,870千円(工事費)

評価結果	評価点
共通項目	
<p>□ねらいは明確か：・治水対策としての河川改修が主目的であり、改修にあたり生態系に配慮した流路整備を行うもので、「水源税」の目的である水質浄化・改善は従である。・相模川本川合流点に近く、急流で浄化効果は疑問、地域との共生も期待薄のため、評価が低い（2点）。5点は「目的：自然浄化アップ」を良しとしている。</p>	<p>3.3 (6人の平均点)</p>
<p>□実施方法は適切か：・八瀬川は上流から「田園ゾーン」「住宅ゾーン」「渓谷ゾーン」そして今回対象とする「崖線ゾーン」からなっているが、市全域をみてここが「水源税」の対象として適地かどうか、多角的・総合的視点での判断が必要。・流路の現状から、早瀬・蛇行によるエコアップ効果は疑問とし、評価が低い。</p>	<p>3.0 (6人の平均点)</p>
<p>□効果は上がったか：・当該区間の本格的な改修・整備はこれから（H22=330m、H23=600m）。・もともと水質良好な河川であり、浄化効果・改善はみられない。・多少、川床の環境改善・生物多様性 UP がありそうに見える。・カワセミが飛び、崖線の湧水地でサワガニが見られた。</p>	<p>2.3 (6人の平均点)</p>
<p>□税金は有効に使われたか：・「治水対策」が主目的であり、施工場所・周辺環境からみて、「水源税」を交付すべき事業としては評価できない（1点）。・整備にあたり「新たな川づくり」「自然浄化機能の再生」に配慮し、「環境教育の場」として活用されるとして評価（4点）。</p>	<p>2.8 (6人の平均点)</p>
個別項目	
<p>[流入水の考慮] 流域から生活雑排水や農業用水が流入しているが水質への影響はないのか？流入負荷として把握されているのか？</p>	<p>2.5 (2人の平均点)</p>
<p>[効果検証] 水質（BOD）改善効果はそれほど期待できない。生態系、親水性、景観などを考慮した効果検証が必要（ここは治水効果が一番のはず）。</p>	<p>2</p>
<p>[川づくり] 河川の特성에 応じた効果的整備が必要で、「川づくりの指針」通りで計画・施工すればよいというものではない。水環境・生態系を多角的な視点で検討し、保全・再生・創出する。</p>	<p>—</p>
<p>[地域づくり] 地域に受け入れられるためには、近くの「三段の滝展望台」や、八景坂橋付近の崖からの湧水とを結ぶ遊歩道などの整備をすることで、自然浄化機能を再生した川の親水性を増すことができる。</p>	<p>—</p>
総括評価	
<p>対象区間は相模川本川合流部の「自然浄化機能の再生」を考慮した治水対策事業である。もともと水質良好であり、相模川本川合流直前の急流部で、水質改善・親水性創出がどれだけ期待できるか疑問である。</p>	<p>2.5 (4人の平均点)</p>

評価点 5 非常によい 4 よい 3 ふつう 2 わるい 1 非常にわるい